

標準的な評価手順と評価料金

1. 標準的な評価手順

評価は当会に登録する評価調査員 2 名以上により実施します。評価は次に上げる利用者調査、書面調査、訪問調査を総合的に勘案して実施いたします。

(標準的な手順)

- ① 契約
- ② 事前説明会の開催
- ③ 利用者調査の実施
- ④ 書面調査の実施 (自己評価票、基本情報調査票、基礎資料等による書面調査の実施)
- ⑤ 訪問調査の実施
- ⑥ 評価結果のフィードバックの実施
- ⑦ 評価結果の公表

2. 利用者調査について

利用者への対面による聞き取り調査や、ご利用者やご家族に対するアンケート調査により、福祉サービスに対する満足度や自由やご意見・ご要望を収集します。

3. 標準的な評価料金

(見積もり例)

サービス種別	例	標準的な価格
保育所	保育所 定員 50 名	32 万円(基本料金 27 万円+資料代 5 万円) +消費税
高齢者施設	特別養護老人ホーム 定員 100 名	40 万円 (基本料金 30 万円+資料代 10 万円) +消費税
	デイサービスセンター 定員 30 名	29 万円(基本料金 26 万円+資料代 3 万円) +消費税
障害者・児施設	障害者支援施設 定員 80 名	38 万円(基本料金 30 万円+資料代 8 万円) +消費税
	障害福祉サービス事業所 定員 40 名	30 万円(基本料金 26 万円+資料代 4 万円) +消費税
社会的養護関係施設	児童養護施設 定員 40 名	約 27~30 万円 (基本料金 26 万円+資料代※) ※資料代は利用現員数による

- ・上記料金は、移動時間や評価機関の運営にかかる経費など評価活動に関するすべての諸経費を算出してあります。
- ・個別お見積もりをいたしますのでご相談下さい。(無料)